

HIV 診療におけるソーシャルワーク

篠原 純史

第63回国立病院総合医学会
(平成21年10月23日 於仙台)

IRYO Vol. 64 No. 9 (600-602) 2010

要旨

医療の進歩によって、Human Immunodeficiency Virus (HIV) 感染症は、医学的コントロールが可能な慢性疾患と位置づけられるようになった。しかし、医療の進歩や社会制度の整備と比較し、HIV 感染症に対する社会の認識の変化は少ない。

長期的な療養生活の中、HIV 陽性者が、どのような社会的状況に置かれているのか、「感染経路」、「経済的問題」、「在日外国人の問題」、そして「地域における HIV 診療体制の不備」の 4 点を中心に報告することにより、HIV 診療におけるソーシャルワーカー (MSW) の相談支援内容が多岐にわたり、心理社会的側面を考慮した支援をすることが必要であることがわかる。そして、「問題」に目を向けるだけでなく、患者が HIV 感染症を抱え、「今後どのように生活していくか」に視点をおいた相談支援体制が必要となる。

今後の課題としては、「セルフヘルプ活動の充実」、「在日外国人の問題への取り組み」、そして「地域の調査、教育、地域からのバックアップ体制の充実」があげられる。

キーワード ヒト免疫不全ウイルス (HIV), エイズ (AIDS), ソーシャルワーク

はじめに

Human Immunodeficiency Virus (HIV) 感染症は、抗 HIV 薬による多剤併用療法 (Highly Active Anti-Retroviral Therapy : HAART) によって、「致死の病」より、適正に治療をすれば Acquired Immune Deficiency Syndrome (AIDS) 発症を防ぎ、医学的コントロールが可能な慢性疾患、慢性感染症といわれるようになった。しかし、長期化する療養生活の中、多くの社会的課題や問題を生じることと

なる。

長期的な療養生活の中、HIV 陽性者が、どのような社会的状況に置かれているのか、「感染経路」、「経済的問題」、「在日外国人への支援」、そして「地域における HIV 診療体制の不備」という 4 点を中心におこなう。

感染経路

感染経路に、まずは性感染がある。異性間での性

感染だけでなく、HIV 感染症では、同性間での性感染が非常に多く、セクシュアリティに対する偏見等がある。

続いて、母子感染がある。妊娠・出産前のカウンセリングや HIV 検査、抗 HIV 薬による母子感染予防、計画的帝王切開、母乳の禁止などにより、母子感染は劇的に減少した¹⁾。母子感染において、長期的な療養生活の上で、どのように、どのタイミングで子供への HIV 陽性告知を行うか、子供の学校生活等、多くの課題がある。

最後に、血液を媒介とした感染がある。その中で、輸血や血液製剤での感染だけではなく、麻薬の静脈注射での注射器の共用などによる感染がある。そのため、薬物問題への対応も大きな課題としてあげられる。

経済的問題

抗 HIV 薬は、とても高額で、健康保険の 3割負担で 1 カ月に約 6 万円-10 万円にもなる。多くの人は保険証を利用するが、保険証を利用したくない人や、保険証が無い人もいる。生涯にわたり抗 HIV 薬を安心して服薬するためには、経済的不安への支援が必要不可欠である。

HIV 感染症には、さまざまな社会資源があるが、「制度があるから利用する」というわけには行かない場合が多い。「役場内に親戚があり役場の窓口に行きたくない」「自宅へ役場より郵送物が届くのではないか、電話連絡がくるのではないか」などの不安があり、医療費等を軽減できるメリットの反面、患者の情報が他の機関と共有されるというデメリットがある。それ以外にも「障害者」といわれることへの抵抗感、「治療開始」という事態に対する葛藤などもあり、制度利用を見合わせることもある。制度一つをとっても、何をメリットと考えるのかは、患者によって異なり、治療の流れや心理社会的状況に即した活用を患者や他のスタッフと考えていくことが必要である。

主に利用する社会制度を紹介する。まずは、健康保険制度にある高額療養費、傷病手当金、特定疾病療養費（血液製剤投与に関する HIV 感染症に限る）、続いて、身体障害者手帳（免疫機能障害）、自立支援医療（旧更生医療）、重度心身障害者医療費助成制度などがある。医療費だけではなく、生活費等の保障や支援をする障害年金、生活保護などもある。

これらの制度以外には、ケースによって、行旅病人法及び行旅死亡人取扱法がある。また、患者を支援するということではないが、当院がある群馬県では、病院への支援を目的とし、かつ外国人を対象とした外国人未払い医療費補填制度（公的病院は利用できない）がある。

在日外国人への支援

日本国内で報告されている HIV 陽性者、AIDS 患者の累積報告者数の約 4 分の 1 が外国人である。治療の中断率が高く、重症化してからの受診が多い傾向にある。その理由として、「経済的問題」「言語の問題」「キーパーソン不在の問題」「文化や習慣の違いによる問題」などがある。また、オーバーステイの人が利用できる社会資源は非常に少なく、日本での診療を継続できずに帰国支援をするケースもある。帰国支援の中、母国の医療情報不足や、医療体制の格差などがあることがわかり、適切な情報提供や外国人支援団体等との連携が必要不可欠となる。

地域における HIV 診療体制の不備

長期化する療養生活の中で、HIV 陽性者は、合併症や他疾患の治療をどのようにするかという問題にも直面する。たとえば、血液透析が必要であるが、HIV 感染症があるがために地域の医療機関で、血液透析できる施設の選択が狭まるといったことがある。また、療養型病院、介護施設、身体障害者施設での療養が必要な HIV 陽性者の療養先を探してもなかなかみつからないという現状もある。そのため、地域の社会調査をはじめとし、地域の教育、必要な社会資源の開拓等を検討していく必要がある。

以上、報告した 4 点と共に、HIV 感染症は今の医学では完全には治らないことより、「薬を飲み続けてもゴールがない」「飲むのが辛くても、副作用があっても、簡単にはやめられない」「目に見えない HIV と付き合わなければいけない」、そして、社会生活において、もし HIV 感染症を打ち明けたとき、差別を受けることが予測されるために、「感染を誰にも告げられない」という孤独感など、HIV に貼り付けられたステigmaを、患者の心理社会的状況として考慮しなければならない。

HIV 診療におけるソーシャルワークにおいて、

心理社会的側面を考慮した支援をすることは必要不可欠であり、患者だけではなく、家族へHIV感染症に対する正確な知識を伝えること、患者、家族以外の地域、行政、場合によっては職場などへも正確な知識や理解を求めることが必要となる。そして、「問題」に目を向けるだけでなく、患者がHIV感染症を抱え、「今後どのように生活していきたいか」に視点を置いた相談支援体制が必要となる。

今後の課題

当院のHIV診療におけるソーシャルワークの課題として、3点あげたい。まずは、セルフヘルプ活動²⁾が重要だと感じている。セルフヘルプ活動とは、同じ疾患等をもつ人が当事者同士で集まり、交流を通して相互に支えあう集まりのことである。情報や体験や感情などの分かち合いを通して、エンパワメント²⁾していく。当院のある群馬県には、HIV陽性者のセルフヘルプ活動の場はなく、患者が希望した際には、東京など近隣で開催されているものを情報提供している。

次に、在日外国人への支援として、先に述べた在日外国人の問題への取り組みが必要である。その問題への取り組みの一つとして、医療通訳者の養成や多文化共生ソーシャルワーカーの養成があげられる。群馬県の主催する医療通訳者養成講座に、医療現場

のことや医療福祉制度についての一部の講義を、群馬県からの依頼で群馬県内のMSWが担当している。また、多文化共生ソーシャルワーカー（在日外国人に対し相談支援をするソーシャルワーカー）の養成については、群馬県で最近始められ、群馬県医療ソーシャルワーカー協会や群馬県社会福祉士会、群馬県精神保健福祉士会と群馬県の共催で企画運営をしている。医療通訳者や多文化共生ソーシャルワーカー養成後の実際の運用が、今後の課題といえる。

最後に、HIV陽性者の療養型病院、介護施設、身体障害者施設への入院や入所、そして在宅での療養体制（往診、訪問看護、訪問介護等）などの充実が必要である。地域の調査、教育、地域からのバックアップ体制の充実が今後一層必要だと感じている。そのためにも、MSWは患者に対し、ミクロ視点での支援のみならず、マクロ視点で、社会の変革をも進めていかなければならない。

[文献]

- 1) HIV感染症「治療の手引き」。第13版。東京：HIV感染症治療研究会：2009：p29.
- 2) 小田兼三、杉本敏夫、久田則夫。エンパワメント—実践の理論と技法—。東京：中央法規；1999：p46.